

高岡テクノドーム別館の管理運営方式について

1 検討の経緯

(1) 令和3年度の方針（「民間活力導入可能性調査」での結論）

- ① 高い意匠性や、産業展示以外の集客・交流も重視した幅広い機能を持つ施設として設計
- ② コロナ禍前の経済情勢を前提とした算定では、長期契約メリット（ノウハウを有する民間事業者の参入等）への期待や一定の財政負担軽減効果（VFM）が見込まれた
⇒「PFI-O方式」を採用

(2) 見直しの経緯

- ・ 令和5年度に実施した建築工事の入札中止に伴い、整備方針を再検討
- ・ 産業展示等の利便性を重視した施設整備内容に見直し（令和7年度に再度基本設計）
- ・ 中東情勢など経済情勢の不透明感から、継続した物価高騰に伴う建設コスト増や他県の大規模公共事業の動向なども含め将来予測が困難な状況
⇒情勢の変化を踏まえ別館の最適な運営方式を再検討することとしたもの

2 検討結果

指定管理方式を採用

- ・ 総合的に評価した結果、財政負担軽減効果、事業実現性及び将来リスク対応の観点から、指定管理方式が優位と判断
- ・ 今回は新たに建設する「別館」のみを指定管理の対象とする

〔前提条件〕 期間：10年間、対象施設：別館単独、算定経費：管理運営費（建設費含まず）

運営方式／項目		指定管理方式	PFI-O方式
定量評価	財政負担額(概算事業費) VFM(直営と比較)	4.74億円 11.4%(軽減効果:約6,100万円)	5.25億円 1.8%(軽減効果:960万円)
	評価	・ いずれも民間事業者による運営の場合、コスト削減率・利用料金収入に大差なし(効率的な運営が期待できる) ・ PFI-O方式はPFI関連経費など掛り増しあり(差額の要因)	
定性評価	・ 事業の柔軟性・将来リスク ・ 経営の安定性 ・ 競争環境	機動的な見直し可能 指定管理者の経営状況影響あり 地元企業も参入しやすい	契約変更に制約・入札不調リスク SPC組成により経営独立 PFIに慣れた企業に限られる
	評価	事業実現性・リスク対応で優位	長期契約のリスクが顕在化しやすい

3 今後の取組み

- ① 公募にあたっては利用促進・催事誘致策の提案を求めるなど、民間事業者のノウハウを最大限活用（指定管理者制度の運用面での工夫）
- ② 利用促進に向け本館との一体的な利用も想定し、本館（財団）との連携・協力体制構築
- ③ 社会経済情勢の変化に柔軟に対応可能な協定や適切な指定管理料・利用料金の検討

4 今後のスケジュール

令和8年度：実施設計、次年度公募予定施設サウンディング調査

令和9年度：建設工事（～令和10年度）、施設設置条例制定、指定管理者の公募・選定

令和10年度：工事完了・竣工、開館準備、開館・指定管理者による運営開始

高岡テクノバーム別館の管理運営方式について

R8.9月

● 運営方式と今後の取組み

別館の運営は指定管理方式を採用

- ・ 別館の利用促進・催事誘致策の検討
 - ・ 利用促進に向け本館との一体的な利用
 - ・ 適切な協定・指定管理料・利用料金
- ➡ 公募時に提案を求めるなど民間ノウハウ活用
- ➡ 本館（財団）との連携協力体制構築
- ➡ 民間事業者の参入促進

● 今後の予定

年度	時期	予定
令和8年度	～冬頃	実施設計、サウンディング調査
令和9年度	春頃 夏頃～	入札 工事着工 指定管理者の公募・選定
	秋頃	指定管理者の指定議決
令和10年度	春頃～ 冬頃	誘致・開館準備 別館竣工 運営開始



別館外観



別館展示場イメージ（R8.4公表 基本設計）

※工事等の進捗によりスケジュールは変更の可能性あり